

旧	新	備考 (変更箇所)
<p style="text-align: right;"></p> <p style="text-align: center;">ピカラモバイル通信サービス契約約款</p> <p style="text-align: center;">2024年12月1日</p> <p style="text-align: center;">株式会社 STNet</p>	<p style="text-align: right;"></p> <p style="text-align: center;">ピカラモバイル通信サービス契約約款</p> <p style="text-align: center;"><u>2025年1月15日</u></p> <p style="text-align: center;">株式会社 STNet</p>	<p style="text-align: center;">適用日の変更</p>

旧	新	備考（変更箇所）
<p><b>（サービス利用権の譲渡禁止）</b>  <b>第12条</b> ピカラモバイル通信サービス利用権（本契約者が本契約に基づいてピカラモバイル通信サービスの提供を受ける権利）は、譲渡することができません。ただし、別記2に定める場合は除きます。</p>	<p><b>（サービス利用権の譲渡禁止）</b>  <b>第12条</b> ピカラモバイル通信サービス利用権（本契約者が本契約に基づいてピカラモバイル通信サービスの提供を受ける権利）は、譲渡することができません。<u>ただし、別記2に定める場合または当社が事前に承諾した場合を除きます。なお、承諾に際し、届け出た内容について事実と反することが判明した場合は、そのピカラモバイル通信サービスの提供を停止することがあります。</u></p>	<p>第12条の記載内容の変更</p>

旧		新		備考（変更箇所）																														
<p><b>第3表 事務手数料等</b></p> <p><b>1 適用</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 事務手数料の適用区分</td> <td>事務手数料等の区分は、次のとおりとします。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料</td> <td>eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	(1) 事務手数料の適用区分	事務手数料等の区分は、次のとおりとします。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料</td> <td>eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	適用	契約事務手数料	本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。	SIMカード再発行手数料	本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。	eSIMプロフィール発行料	eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。	<p><b>第3表 事務手数料等</b></p> <p><b>1 適用</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 事務手数料の適用区分</td> <td>事務手数料等の区分は、次のとおりとします。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料</td> <td>eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。</td> </tr> <tr> <td>名義変更手数料</td> <td>名義変更において、ピカラモバイル通信サービス利用権の譲渡（承継）の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要します。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	(1) 事務手数料の適用区分	事務手数料等の区分は、次のとおりとします。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料</td> <td>eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。</td> </tr> <tr> <td>名義変更手数料</td> <td>名義変更において、ピカラモバイル通信サービス利用権の譲渡（承継）の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	適用	契約事務手数料	本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。	SIMカード再発行手数料	本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。	eSIMプロフィール発行料	eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。	名義変更手数料	名義変更において、ピカラモバイル通信サービス利用権の譲渡（承継）の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要します。	<p>名義変更手数料の追記</p>
区分	内容																																	
(1) 事務手数料の適用区分	事務手数料等の区分は、次のとおりとします。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料</td> <td>eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	適用	契約事務手数料	本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。	SIMカード再発行手数料	本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。	eSIMプロフィール発行料	eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。																									
区分	適用																																	
契約事務手数料	本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。																																	
SIMカード再発行手数料	本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。																																	
eSIMプロフィール発行料	eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。																																	
区分	内容																																	
(1) 事務手数料の適用区分	事務手数料等の区分は、次のとおりとします。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料</td> <td>eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。</td> </tr> <tr> <td>名義変更手数料</td> <td>名義変更において、ピカラモバイル通信サービス利用権の譲渡（承継）の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	適用	契約事務手数料	本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。	SIMカード再発行手数料	本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。	eSIMプロフィール発行料	eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。	名義変更手数料	名義変更において、ピカラモバイル通信サービス利用権の譲渡（承継）の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要します。																							
区分	適用																																	
契約事務手数料	本契約の申込みを行いその承諾を受けた場合、付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合、及び本契約者からの請求により種別もしくは細目の変更を行うとき、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要します。ただし、その本契約の申込みが、当社が別に定める態様に該当するときは、契約事務手数料の支払いを要しません。																																	
SIMカード再発行手数料	本契約者より、SIMカードの紛失、盗難または毀損その他の理由により新たなSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときは、本契約者は2（料金額）に規定するSIMカード再発行手数料の支払いを要します。																																	
eSIMプロフィール発行料	eSIMに係るピカラモバイル契約の申し込みを行い、その承諾を受けたとき、もしくはピカラモバイル契約者より、eSIMに係るピカラモバイル契約の変更手続きの申込み、またはeSIMプロフィール設定済み端末の紛失、盗難、毀損または自然故障その他の理由により新たなeSIMプロフィール発行を請求し、その承諾を受けたときは、2（料金額）に規定するeSIMプロフィール発行料の支払いを要します。ただし、その請求が、当社が別に定める態様に該当するときは、eSIMプロフィール発行料の支払いを免除または減額をして適用することがあります。																																	
名義変更手数料	名義変更において、ピカラモバイル通信サービス利用権の譲渡（承継）の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要します。																																	

旧			新			備考（変更箇所）																																																
<p><b>2 料金額</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>料金額（税込価格）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>1の契約ごとに</td> <td>3,300円（3,630円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">備考 ア 同時に2以上の契約を行う場合には、1の契約を除く他の契約については、契約事務手数料をいただかない場合があります。 イ 付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合には、契約事務手数料をいただかない場合があります。 ウ 当社は、当社の判断により、契約事務手数料をいただかない場合があります。 エ eSIMへの変更に伴う再発行、eSIMをご利用のお客さまのeSIMプロフィール再発行の際は、契約事務手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>1の契約ごとに</td> <td>3,300円（3,630円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">備考 ア 当社は、当社の判断により、SIMカード再発行手数料をいただかない場合があります。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料（Aプラン）</td> <td>1の契約ごとに</td> <td>400円（440円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">備考 ア 当社は、当社の判断により、eSIMプロフィール発行料をいただかない場合があります。</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	料金額（税込価格）	契約事務手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）	備考 ア 同時に2以上の契約を行う場合には、1の契約を除く他の契約については、契約事務手数料をいただかない場合があります。 イ 付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合には、契約事務手数料をいただかない場合があります。 ウ 当社は、当社の判断により、契約事務手数料をいただかない場合があります。 エ eSIMへの変更に伴う再発行、eSIMをご利用のお客さまのeSIMプロフィール再発行の際は、契約事務手数料の支払いを要します。			SIMカード再発行手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）	備考 ア 当社は、当社の判断により、SIMカード再発行手数料をいただかない場合があります。			eSIMプロフィール発行料（Aプラン）	1の契約ごとに	400円（440円）	備考 ア 当社は、当社の判断により、eSIMプロフィール発行料をいただかない場合があります。			<p><b>2 料金額</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>料金額（税込価格）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>1の契約ごとに</td> <td>3,300円（3,630円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">備考 ア 同時に2以上の契約を行う場合には、1の契約を除く他の契約については、契約事務手数料をいただかない場合があります。 イ 付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合には、契約事務手数料をいただかない場合があります。 ウ 当社は、当社の判断により、契約事務手数料をいただかない場合があります。 エ eSIMへの変更に伴う再発行、eSIMをご利用のお客さまのeSIMプロフィール再発行の際は、契約事務手数料の支払いを要します。</td> </tr> <tr> <td>SIMカード再発行手数料</td> <td>1の契約ごとに</td> <td>3,300円（3,630円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">備考 ア 当社は、当社の判断により、SIMカード再発行手数料をいただかない場合があります。</td> </tr> <tr> <td>eSIMプロフィール発行料（Aプラン）</td> <td>1の契約ごとに</td> <td>400円（440円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">備考 ア 当社は、当社の判断により、eSIMプロフィール発行料をいただかない場合があります。</td> </tr> <tr> <td>名義変更手数料</td> <td>1の契約ごとに</td> <td>3,300円（3,630円）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">備考 ア 当社は、当社の判断により、名義変更手数料をいただかない場合があります。</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	料金額（税込価格）	契約事務手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）	備考 ア 同時に2以上の契約を行う場合には、1の契約を除く他の契約については、契約事務手数料をいただかない場合があります。 イ 付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合には、契約事務手数料をいただかない場合があります。 ウ 当社は、当社の判断により、契約事務手数料をいただかない場合があります。 エ eSIMへの変更に伴う再発行、eSIMをご利用のお客さまのeSIMプロフィール再発行の際は、契約事務手数料の支払いを要します。			SIMカード再発行手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）	備考 ア 当社は、当社の判断により、SIMカード再発行手数料をいただかない場合があります。			eSIMプロフィール発行料（Aプラン）	1の契約ごとに	400円（440円）	備考 ア 当社は、当社の判断により、eSIMプロフィール発行料をいただかない場合があります。			名義変更手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）	備考 ア 当社は、当社の判断により、名義変更手数料をいただかない場合があります。			<p>名義変更手数料の追記</p>
種別	単位	料金額（税込価格）																																																				
契約事務手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）																																																				
備考 ア 同時に2以上の契約を行う場合には、1の契約を除く他の契約については、契約事務手数料をいただかない場合があります。 イ 付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合には、契約事務手数料をいただかない場合があります。 ウ 当社は、当社の判断により、契約事務手数料をいただかない場合があります。 エ eSIMへの変更に伴う再発行、eSIMをご利用のお客さまのeSIMプロフィール再発行の際は、契約事務手数料の支払いを要します。																																																						
SIMカード再発行手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）																																																				
備考 ア 当社は、当社の判断により、SIMカード再発行手数料をいただかない場合があります。																																																						
eSIMプロフィール発行料（Aプラン）	1の契約ごとに	400円（440円）																																																				
備考 ア 当社は、当社の判断により、eSIMプロフィール発行料をいただかない場合があります。																																																						
種別	単位	料金額（税込価格）																																																				
契約事務手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）																																																				
備考 ア 同時に2以上の契約を行う場合には、1の契約を除く他の契約については、契約事務手数料をいただかない場合があります。 イ 付加機能の提供の開始、変更又は解約を行う場合には、契約事務手数料をいただかない場合があります。 ウ 当社は、当社の判断により、契約事務手数料をいただかない場合があります。 エ eSIMへの変更に伴う再発行、eSIMをご利用のお客さまのeSIMプロフィール再発行の際は、契約事務手数料の支払いを要します。																																																						
SIMカード再発行手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）																																																				
備考 ア 当社は、当社の判断により、SIMカード再発行手数料をいただかない場合があります。																																																						
eSIMプロフィール発行料（Aプラン）	1の契約ごとに	400円（440円）																																																				
備考 ア 当社は、当社の判断により、eSIMプロフィール発行料をいただかない場合があります。																																																						
名義変更手数料	1の契約ごとに	3,300円（3,630円）																																																				
備考 ア 当社は、当社の判断により、名義変更手数料をいただかない場合があります。																																																						

旧	新	備考（変更箇所）
	<p><u>附 則</u></p> <p><u>（実施期日）</u></p> <p><u>1 この改正約款は、2025年1月15日から実施します。</u></p>	<p>附則の追記</p>